

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

招集日時	平成30年12月6日（木）午後1時30分			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	水野智見	副委員長	安藤洋一
	委員	伊藤俊一	委員	黒川勝好
	委員	中村英子	委員	吉田正昭
	委員	奥田信宏		
欠席委員	なし			
会議事件 説明のため出席した者	町長	横江淳一	副町長	河瀬広幸
	産業建設部長	伊藤保彦	産業建設部長兼農政課長	伊藤光彦
職務のため出席した者	議長	奥田信宏	議事局長	小島昌己
	書記	飯田和泉	主任	戸崎智信
付託事件	議案第49号 町道路線認定について			

○委員長 水野智見君

皆さんこんにちは。防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、ありがとうございます。

若干、時間も早いんですが、皆さんおそろいですので、付託案件進めさせていただきたいと思います。

付託案件の審査終了後に、所管事務調査として視察を行いますのでご承知おきください。着座にて進めさせていただきます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから防災建設常任委員会を開催いたします。

本委員会に付託されています案件は1件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ちまして、町長より挨拶をお願いします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 水野智見君

どうもありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第49号「町道路線認定について」を議題とします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はありますか。

○産業建設部長 伊藤保彦君

それでは、補足説明をさせていただきます。

初めに、議会初日に議案第49号をご提案させていただきましたところ、認定する自由通路部分が非常にわかりづらいということで、ご質問がございました。先日、補足資料をタブレットに載せさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

あと、委員の皆様には今般の路線認定に関しまして平成32年末の供用開始に合わせて議案提出すればいいのではないかとの疑問を持たれておられると思います。本議会の提案につきましては、JR蟹江駅自由通路及び橋上駅舎化事業を国庫補助の街路事業として実施するに当たり、平成30年3月26日付、国土交通省から街路事業における適切な事務処理の実施についてという通達によりまして、都市計画事業着手時に道路法に基づく路線認定、道路区域の決定が必須になったため行うものでございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長 水野智見君

はい、ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑のほうございますか。

○委員 伊藤俊一君

ちょっと聞きたいんですけども、こういった町道認定、これは特殊な形に思うんですけども、こういったことの、今までの何か、よく似た類似したような認定はありましたか。

○産業建設部長 伊藤保彦君

このような橋上駅舎化ということで、これは今言いました街路事業の部分に対しまして、今回、早目に認定をやるということでございますので、今回が初めてでございます。

先ほども幅員の関係で、これ前に4メートルということでお話をさせていただきましたけれども、これは都市計画決定の考え方で、車椅子の利用者だとか歩行者の安全、かつ快適に通行できる空間を確保するために幅員4メートルというのを、この間出させていただいたところでございます。

また、高齢者や身体障害者の方がお見えになられますので、それに配慮するために自由通路にエレベーターを設置いたしまして、それも区域に含んでございます。

したがって、この自由通路というのは、今回初めてでございます。

以上でございます。

○委員 伊藤俊一君

自由通路は初めてだと思うんですけども、こういったことに類似したような、町道認定をされたようなところはないかということ。

○産業建設部長 伊藤保彦君

すみません。

本来、道路をつくりますと、やはり供用開始前にやるというような形をとってございますので、全て今までにつきましては、道路の供用開始前にこのような認定をお願いしているというような状況でございます。

したがって、類似はございません。

以上でございます。

○委員長 水野智見君

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。ほかにないようですのでそれでは質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に、原案に反対者の発言を許可します。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第49号「町道路線認定について」は原案のとおり決定いたします。

以上で本日付託されました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成につきましては、私のほうにご一任をお願いします。

これで防災建設常任委員会の審査を終わります。

ありがとうございました。

(午後1時33分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長 水野智見